

千葉市水道局告示第23号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 7月 6日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県市原市瀬又1001番地46
商号	株式会社竹昇
代表者	代表取締役 竹澤 克己
指定年月日	令和5年 6月 12日
指定番号	第357号